

1. 関連する計画や他部局の施策等に関する整理

包括的なマスタープランとして立地適正化計画を作成するため、公共交通施策、商業施策、住宅施策、医療・福祉施策、農業施策など多様な分野との連携が必要なることから、本業務に関連する計画（実施中、計画及び構想を含む）や他部局の施策等について、収集・整理した。

1-1 制度の理念及び上位計画の整理

踏まえておくべき制度の理念および上位計画を整理すると次のとおりである。

- (1) 立地適正化計画制度の理念
- (2) 第2次八幡浜市総合計画（平成28年3月 八幡浜市）
- (3) 八幡浜都市計画区域マスタープラン（平成28年3月 愛媛県）
- (4) 八幡浜市・保内町新市建設計画（平成27年3月変更 八幡浜市）
- (5) 八幡浜市都市計画マスタープラン（平成25年12月 八幡浜市）
- (6) 八幡浜市景観計画（平成22年3月 八幡浜市）
- (7) 八幡浜港（港湾・漁港）振興ビジョン（平成14年3月 八幡浜市）
- (8) 八幡浜市健康づくり計画（平成28年3月 八幡浜市）
- (9) 八幡浜市総合交通体系調査（平成21年3月 八幡浜市）

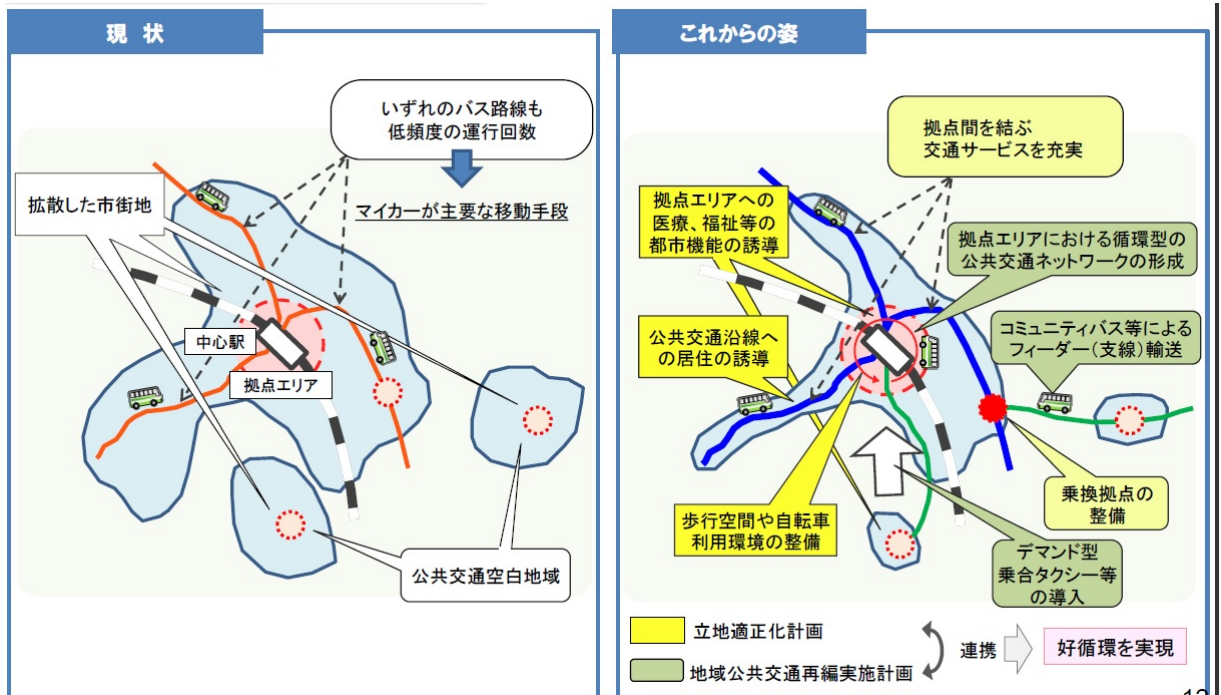
(1) 立地適正化計画制度の理念

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題。こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要。

◎都市再生特別措置法等の改正（概要）

- ・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
- ・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

◎コンパクトシティ+ネットワーク



資料：国土交通省hpより「立地適正化計画の説明会資料」(平成 27 年 6 月 1 日時点版)

◎策定プロセス

- 立地適正化計画の作成・実施に当たっては、多様な関係者による活発な議論を交わすとともに、相互に連携し、それぞれが主体的に取り組むことが重要である。
- このため、計画の策定・実施に当たっての協議や計画の実施に係る連絡調整等の場として、「市町村都市再生協議会」を設置することができる。

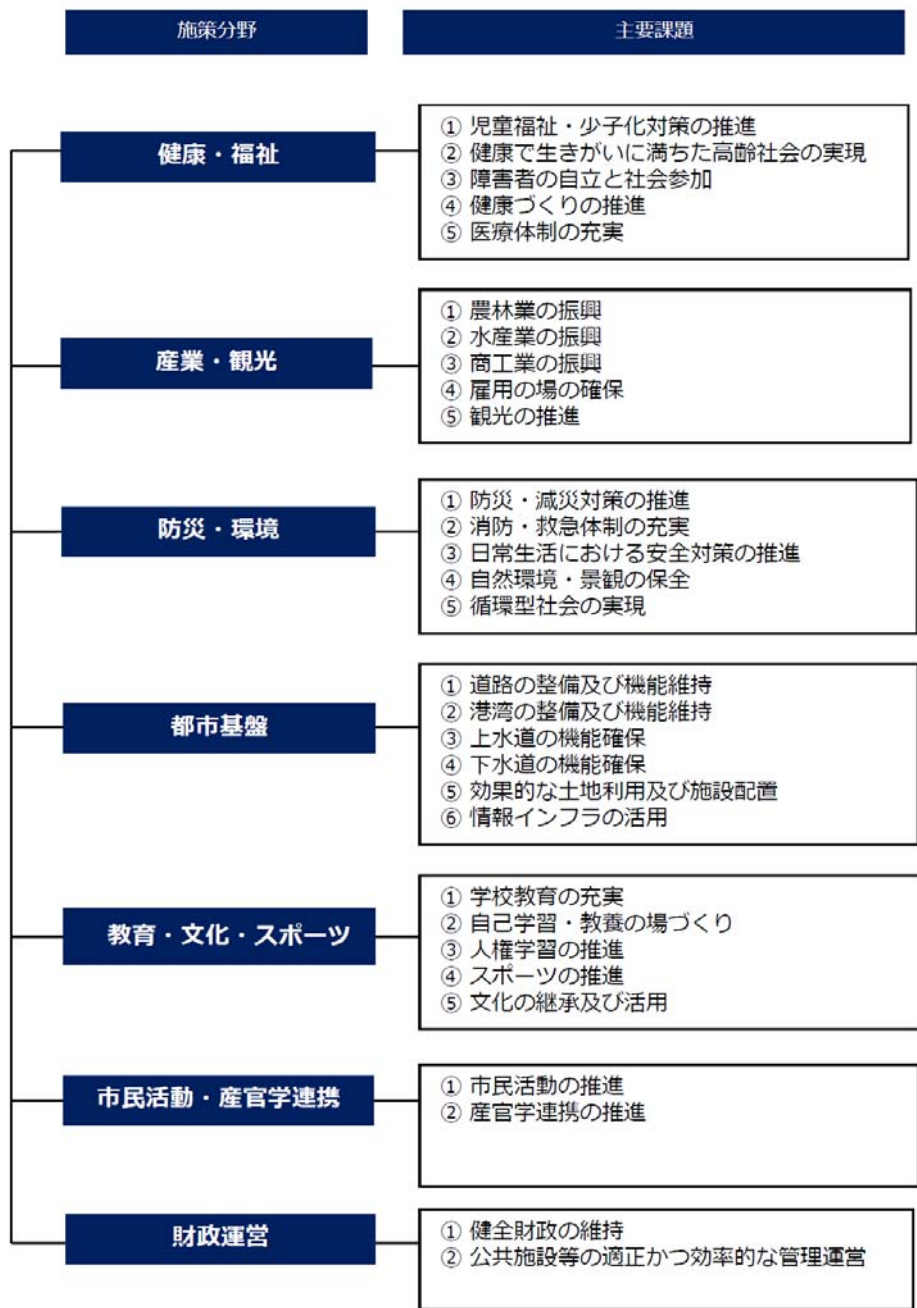
(2) 第2次八幡浜市総合計画（平成28年3月 八幡浜市）

◎目標年次 平成28年度～平成37年度

◎めざすべきまちの将来像



◎施策体系



(3) 八幡浜都市計画区域マスタープラン（平成 28 年 3 月 愛媛県）

◎目標年次

おおむね 20 年後

◎まちづくりの目標

八幡浜・大洲圏域の中で地方拠点都市の一翼を担い、四国と九州をつなぐ海上交通の要衝である地域交流のまちとして、宇和海等の恵まれた自然的環境を活かした美しい都市空間と、安心して暮らせる快適な定住環境のもとで、みかんと魚を中心とした産業と歴史・文化の活力あるまちづくりを目指す。

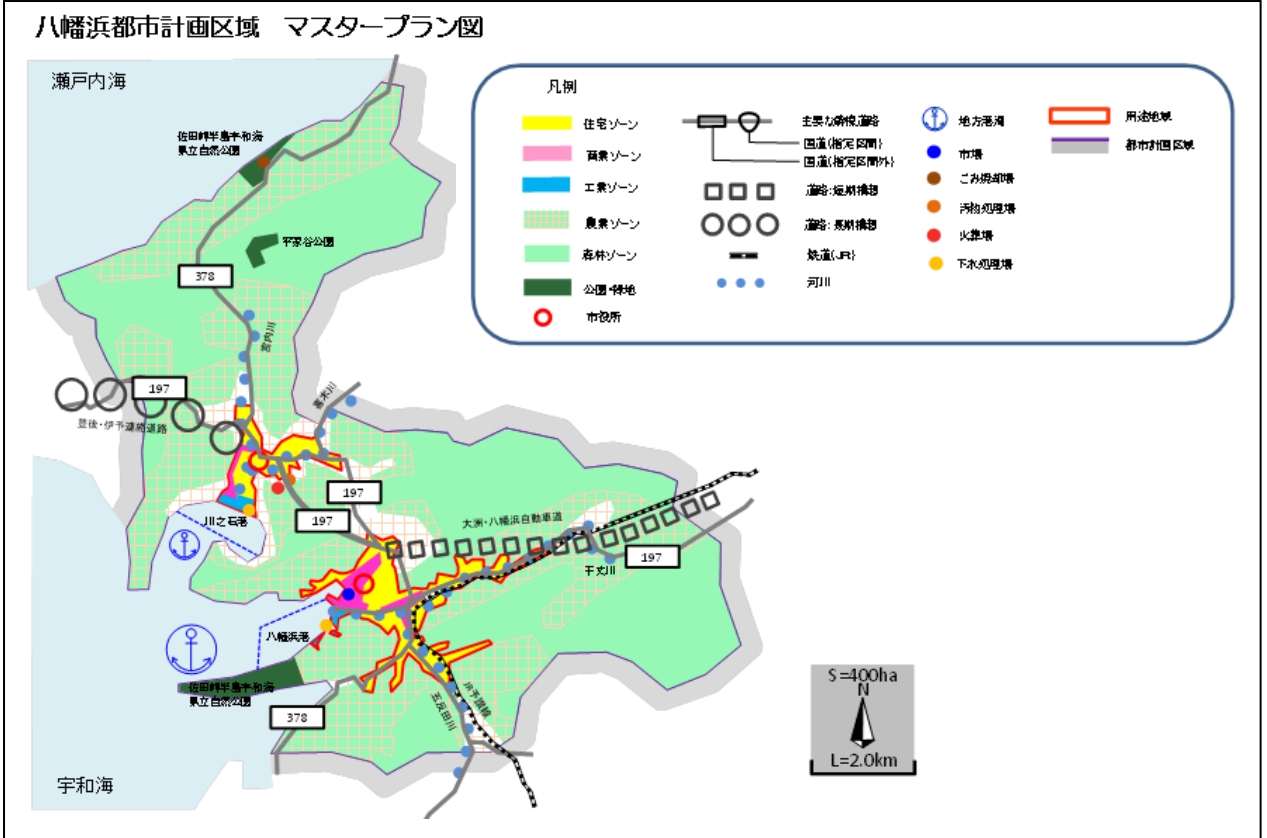


潮騒とみかんが薫り 文化が羽ばたき人々が行きかう みなとまち 八幡浜

◎まちづくりの方針

- ① 中心市街地を核とした集約型都市構造を実現するために秩序ある土地利用形成
- ② 交流・連携の促進と、安心して快適な都市活動を支える都市施設整備
- ③ 中心市街地の機能更新のための再開発事業等の導入並びに商業地、住宅地及び工業地における基盤の整備
- ④ 美しい景観の海岸と豊かな森林の自然的環境の保全を前提とした調和のとれた都市整備
- ⑤ 災害に強いまちづくりの推進

◎区域マスタープラン図



(4) 八幡浜市・保内町新市建設計画（平成27年3月変更 八幡浜市）

◎計画の期間

平成16年度～平成31年度

◎新市の基本理念

- みんなでまちづくりをしよう（市民の自主的参加）
- 地域の良さ・地域らしさに目を向け、地域の活力を引き出そう
- 相互信頼と協力により、すみやかに合併の効果を実感できるようにしよう
- 八西地域全体に目を向けよう

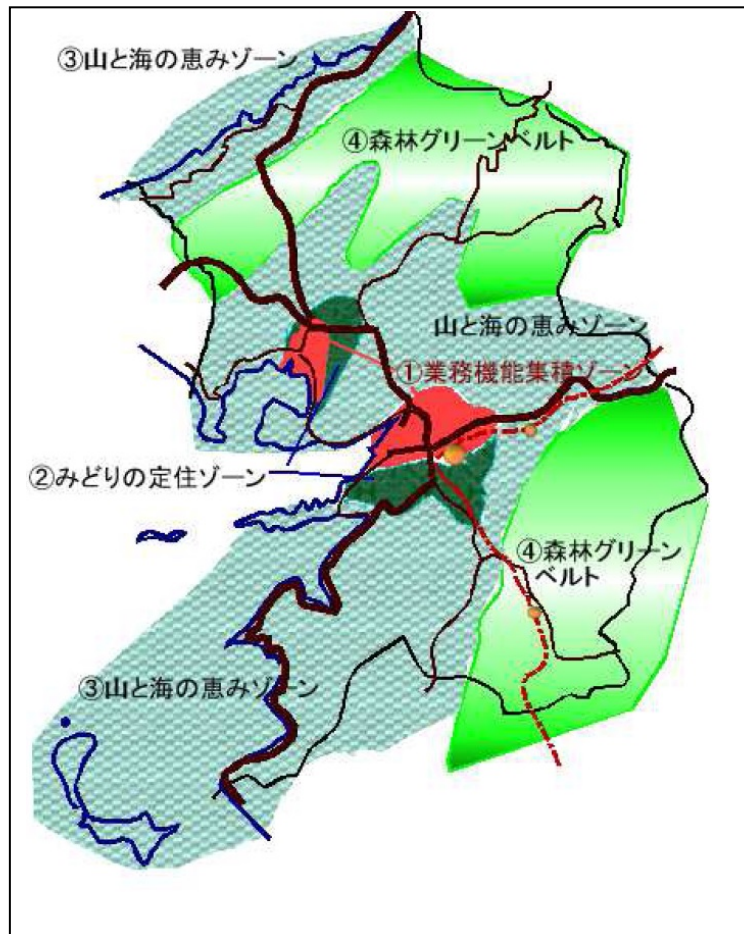
◎将来像

いま 共に育む 進取のまちづくり
風とらえ 風おこす

◎新市建設の基本方針 - 6つの基本方針

- ◆四国と九州を結ぶまちづくり
→ 西四国の拠点都市として多くの人が訪れる魅力あるまちを創造しよう
- ◆自然を友に生活する快適なまちづくり
→ 自然と暮らしが調和した新しい暮らし方を創造しよう
- ◆安心・希望に満ちた温かなまちづくり
→ みんなが健康でいきいきとした生活が送れるまちにしよう
- ◆新鮮・安心な自然の恵みを伝える食彩博物館のまちづくり
→ 産業の営みの誇りと活力を取り戻そう
- ◆ともに育つ・育てる教育のまちづくり

◎土地利用基本構想

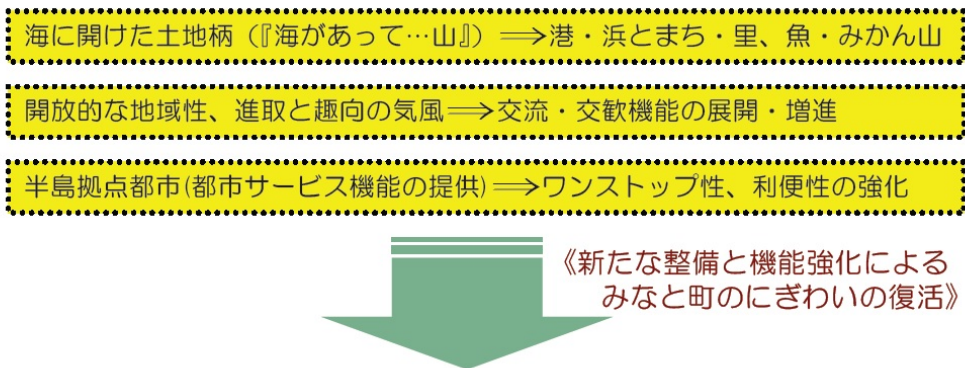


- 地域の文化や行事を大切にし、のびのびとしたまちを創造しよう
- ◆ともに支え合う共生のまちづくり
→ 地域とのふれあいにより、安心して暮らせるまちであり続けよう

(5) 八幡浜市都市計画マスタープラン（平成 25 年 12 月 八幡浜市）

◎計画目標年次及び計画人口 平成 37 年（2025 年）
人口：29,300 人～29,400 人

◎都市の将来像



『きらめく海と緑に映えるみなと町』

——— 活発な都市活動、多くの人びとの往来によるにぎわいと輝き ———

◎拠点配置

- 都市中心（旧八幡浜中心部）
- 副中心（旧保内中心部）
- 生活中心（磯崎、日土、舌田、川上、真穴、双岩等の各拠点集落）

◎整備方針

1) 都市中心の整備

《八幡浜 I C・八幡浜みなと～既存商業地区～八幡浜駅が連携した一体的整備の展開》

- ①半島拠点地区としてのワンストップ性、利便性を確保・強化し、中心性を高めます。
- ②都市機能のリフレッシュを支える基盤・背景として、まち・建物が整備・更新され、新しい魅力的空間を生み出します。

2) 副中心の整備

《保内 I C・保内庁舎周辺～宮内川周辺が連携した一体的整備の展開》

- ①広域道路環境の変化によるリノベーション効果を活かし、副中心の核となるシンボル性のある都市的生活サービスの拠点を形成します。
- ②拡大市街地に形成された行政・文化拠点と、歴史・文化性の高い旧街道市街地が連携し、魅力あるネットワーク空間を形成します。
- ③保内 I C・関連道路整備にあわせて、保内庁舎周辺等へ地場産業機能等の立地誘導を図ります。

3) 生活中心の整備：各拠点集落

- ①「共助・公助」により皆で支えあうための拠点を形成します。
- ②生活サービス、地域生活交通の結節点を形成します。

(6) 八幡浜市景観計画（平成 22 年 3 月 八幡浜市）

①景観計画区域の設定及び区域区分

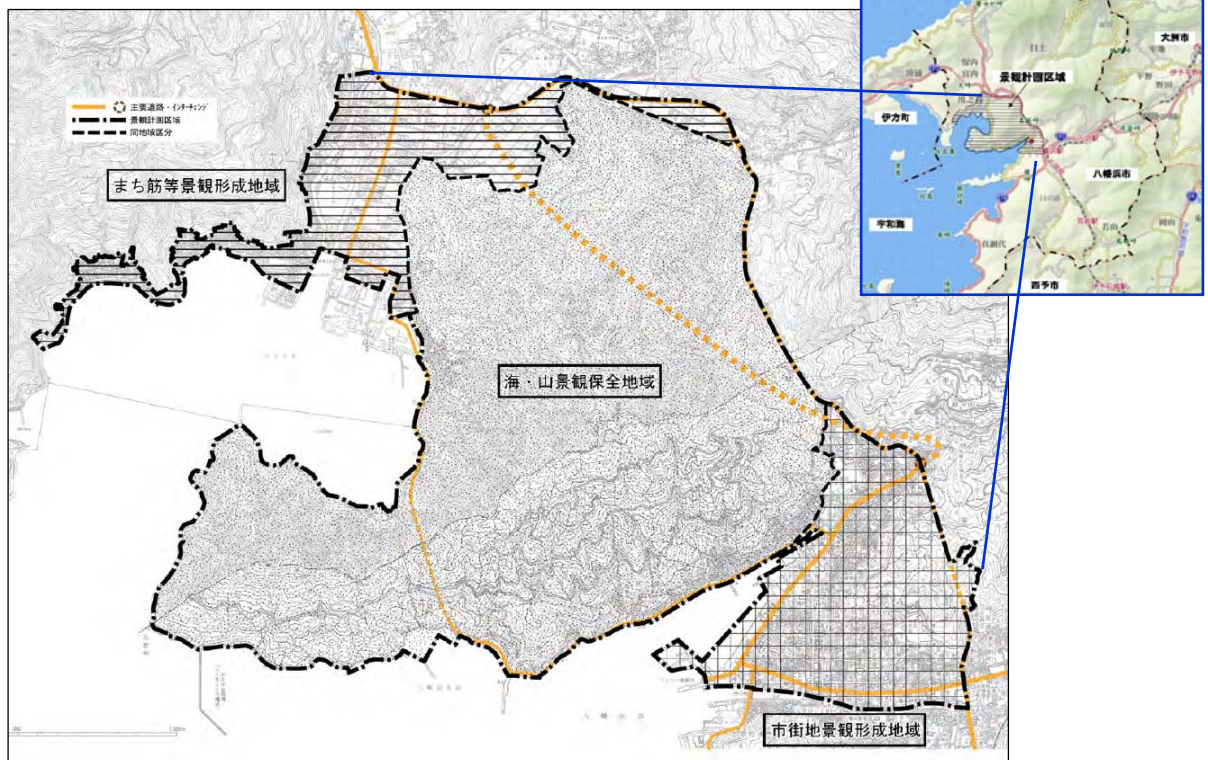
《景観計画区域の設定及び地域区分》

旧八幡浜市街地	⇒ 市街地景観形成地域	(約122ha)
権現山山系及び周辺山麓部	⇒ 海・山景観保全地域	(約567ha)
川之石・宮内・喜須来等市街地	⇒ まち筋等景観形成地域	(約100ha)
< 合 計 >		(約789ha)

◎三地域の概要

地域名	位 置	概 要
市街地景観形成地域	おおむね八幡浜港、千丈川、国道 197 号で囲まれた地域で、愛宕山公園と県道八幡浜保内線沿道の近隣商業地域を含む地域。	八幡浜市の中心部で、行政管理施設とともに漁港・港湾があり、商業業務施設も多く、高密度な市街地が形成されている。
海・山景観保全地域	国道 197 号の南西側に広がる権現山を中心とする山地・山麓の部分で、旧八幡浜市街地に連なる向灘の第一種住居地域を含む地域。	旧八幡浜市街地と旧保内町川之石地区の両側に眺望が開けた権現山があり、南斜面はみかん畑、北斜面がみかん畑・二次林等となっている。
まち筋等景観形成地域	川之石・宮内・喜須木地区の概ね国道 197 号より南の近隣商業地域、第一種住居地域、準工業地域及び川之石小学校から西に伸びる海岸集落の地域。	19 世紀後半から 20 世紀初頭に製蠟加工、紡績、海運等で発展し、旧街道沿いに歴史的建造物が点在する地域と、国道 197 号以南の新興市街地である。

◎景観区域と地域区分

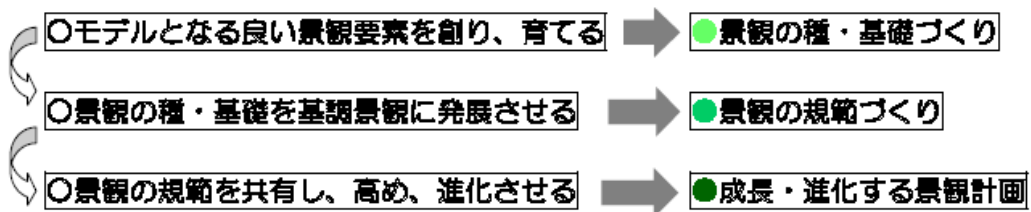


②景観形成の将来像

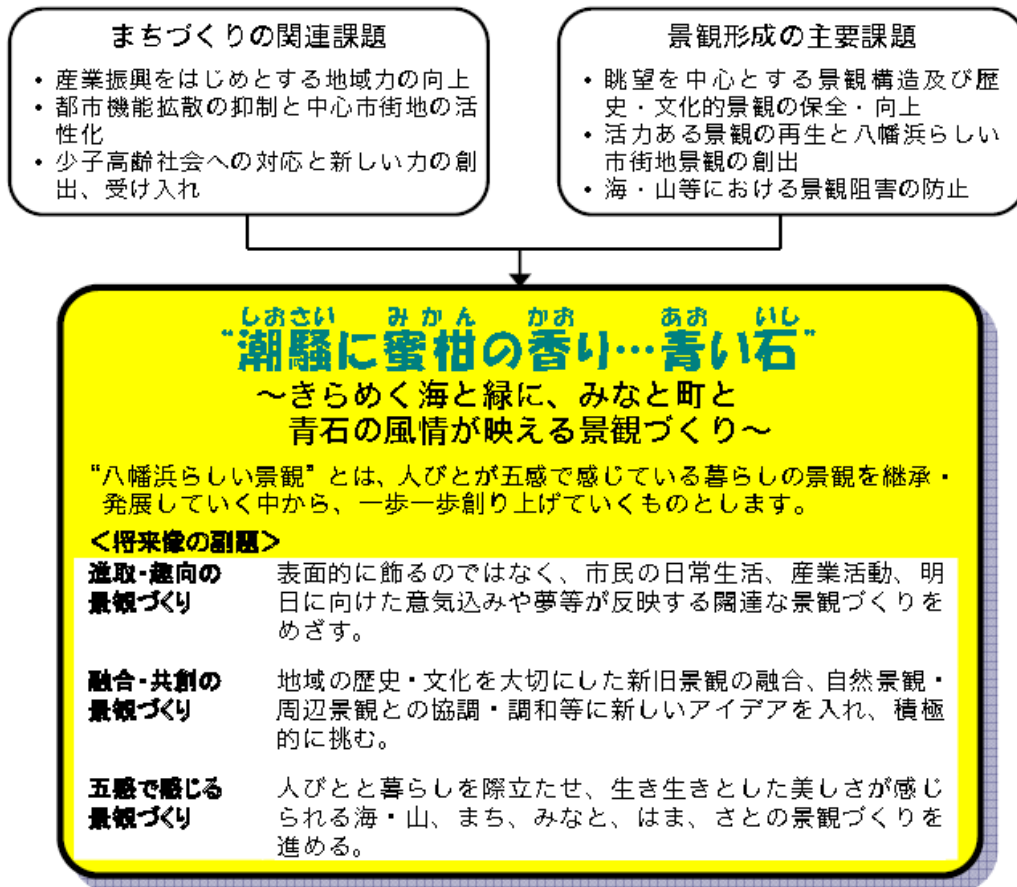
基本的な“八幡浜らしさ”は海・みかん山・市街地・集落・青石の一体性やみなと町・はまの町の雰囲気強化によりさらに高まると考え、景観形成の将来像を以下のように設定。

しおさい みかん かおり あお いし
潮騒に蜜柑の香り・・・青い石

“八幡浜らしい景観”は、まちと暮らしを包む、青石とその石積み（斜面）、海（浜、港、波、魚など）、みかん（花、果実、段畑など）といった、人びとが五感で感じている暮らしの景観を継承・発展していく中から、次のようなステップにより形づくっていくこととする。



◎景観整備の将来像の考え方



◎基本理念

- ①住み、暮らし、活動する人びとが、愛着と誇りを持って楽しむことのできる景観づくりを進めます。
- ②長期的な展望から、地域の個性と特徴に根ざした景観の基調を育み、成長・進化する景観づくりをめざします。
- ③身近な暮らしや身の回りから始め広がる、みんなの共創・協働による景観づくりを進めます。

◎景観形成の基本的な作法

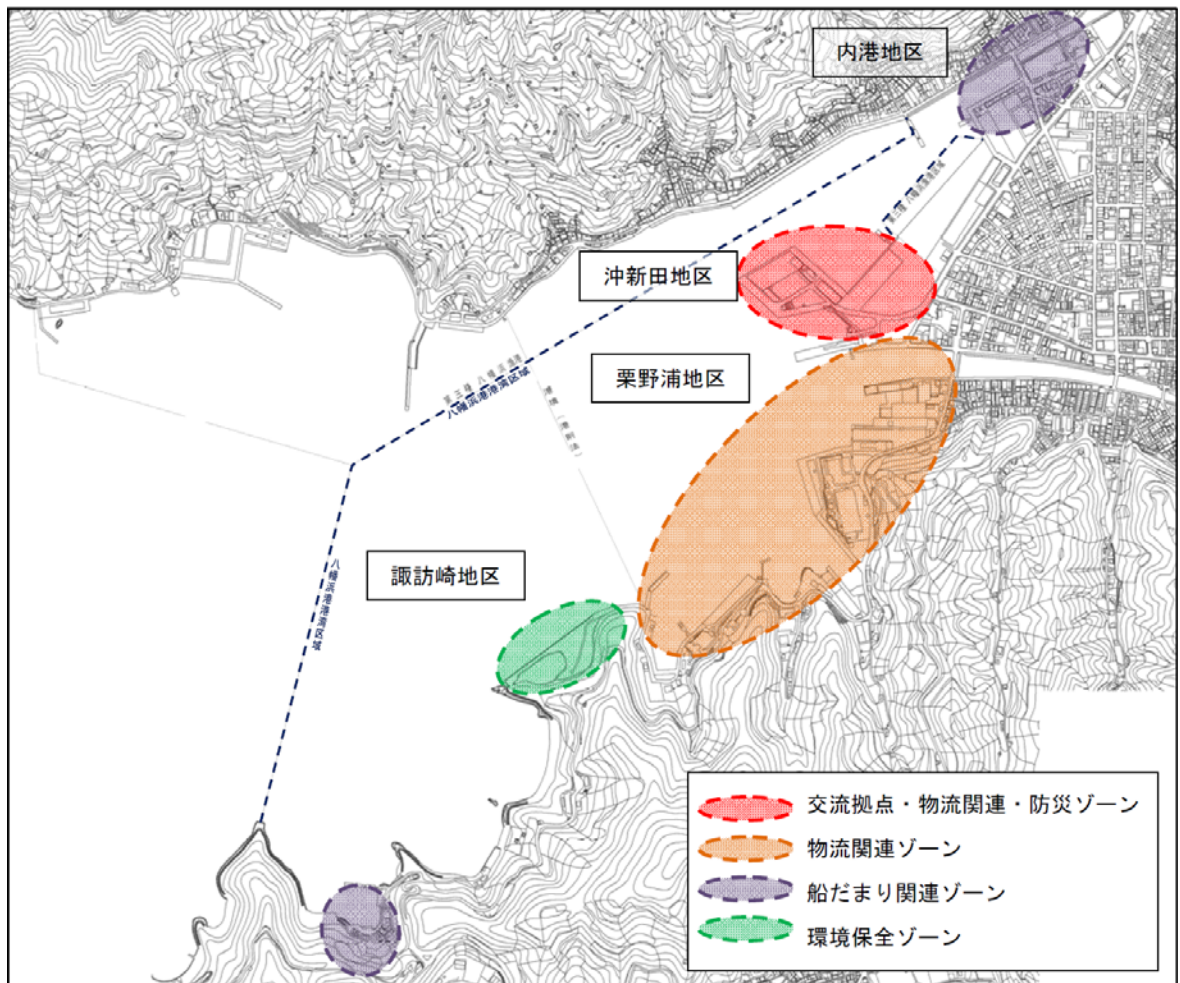
区分	作法
保全する	①ふるさとの生活・文化や産物、地形・植生、これらに根ざした基本的な景観構造を保全・継承します。
合わせる	②建築物や工作物等が集団として美しくなるよう、隣近所の景観と協調・連続し、周辺景観と調和させます。
整える	③市民・事業者の各々が質の高い建造物や空間づくりをめざして、外観や敷地周りを整えます。
控える	④見苦しいもの、建物やまわりにそぐわないものなど、景観を阻害する要素を取り除き、見えなくします。
創り出す	⑤生活・文化の鏡としての生き生きとした景観となるよう、新しいポイントや魅力を加え、創り出すことをめざします。
演出する	⑥地域らしさを反映した建築物や工作物が特有の効果を発揮するよう、外観や敷地周りを演出します。

(7) 八幡浜港港湾計画(平成 27 年 3 月改訂 八幡浜港港湾管理者八幡浜市)

◎港湾計画の方針（目標年次 平成 30 年代後半）

- (1) 人と物の交流をより一層促進し、市街地の活性化を図るため、内貿物流機能の強化を図る。
- (2) 陸上交通体系と連携した海上輸送機能の強化に対応するとともに環境負荷の低減に資するため、フェリー埠頭機能の強化を図る。
- (3) 港湾と背後地域との連絡強化を図るため、臨港交通体系の充実を図る。
- (4) 大規模地震災害時の救援活動や復旧活動において、海上輸送による機能を十分に発揮するために、大規模地震対策施設の強化を図る。
- (5) 安全・安心に港空間を利用するために、老朽化した施設の安全性の向上を図る。
- (6) 多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

◎ゾーニング



◎港湾の将来像

整備目標－1

「災害に強いみなとをめざします」

大規模災害発生時の救援活動や復旧活動において海上輸送による機能を十分に発揮するために大規模地震対策の強化を図ります。

整備目標－2

「安心・安全なみなとをめざします」

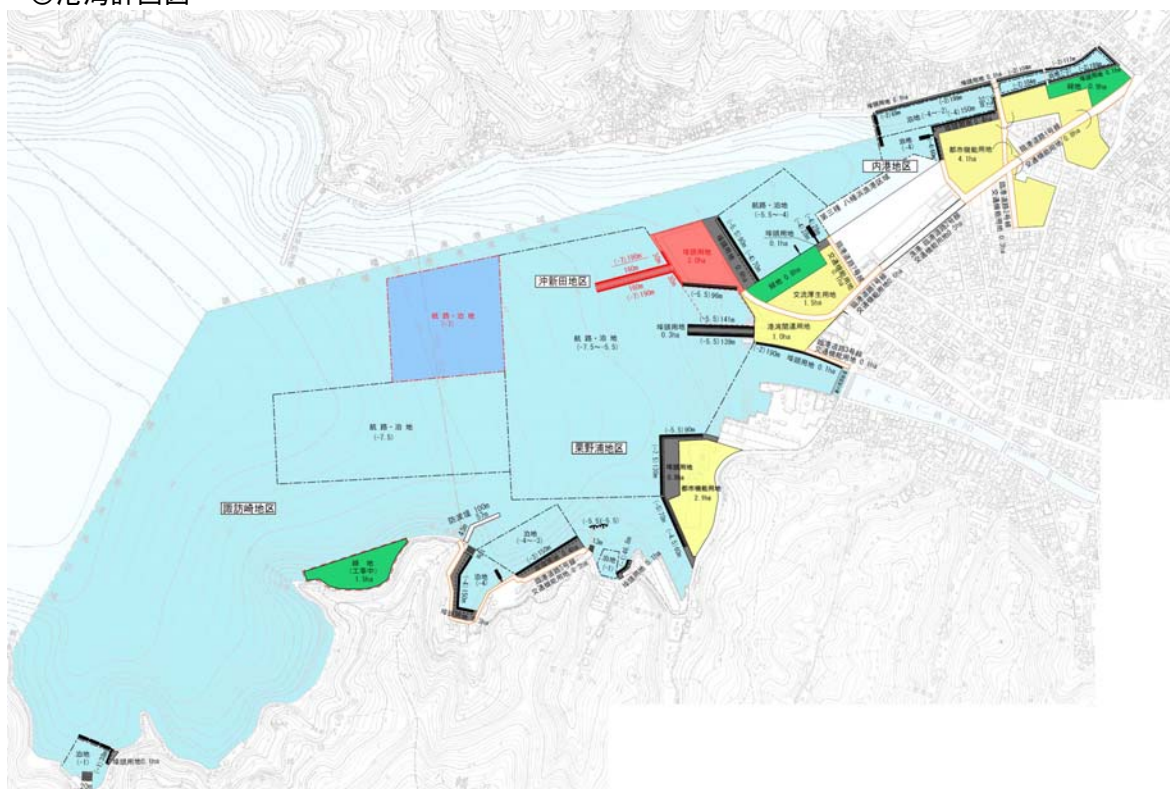
安全・安心にみなと空間を利用させていただくために、老朽化した施設の安全性の向上を図ります。

整備目標－3

「地域の活性化の核となるみなとをめざします。」

人と物の交流をより一層促進し市街地の活性を図るため、沖新田地区の港湾機能の強化を図ります。

◎港湾計画図



(8) 八幡浜市健康づくり計画（平成 28 年 3 月 八幡浜市）

◎基本方針

(1) 市民主体の健康づくり

市民が主役の計画です。市民一人ひとりが健康の大切さや重要性を理解し、自発的に取り組む健康づくりを進めます。

(2) 健康づくり支援のための環境づくり

市民一人ひとりの健康づくりを支援していくために、行政機関、医療機関、地域、学校、民間事業者、ボランティア団体などの様々な関係者が連携・協力し、健康づくりが気軽に実践できる環境づくりを総合的に進めます。

(3) 地域性を活かした健康づくり

地域に合った既存の社会資源やネットワークを利用するなど、地域性を活かした健康づくりを進めます。

(4) 「元気」を増やす健康づくり

健康づくりは疾病対策だけでなく、心や体の元気づくり、生きがいづくりや住みよい地域づくりが重要です。「病気を減らす健康づくりから元気を増やす健康づくりへ」という考え方のもとに、市民一人ひとりの健康づくりを進めます。

今までの健康づくりは、一人ひとりが取組んできましたが、これからの健康づくりは、みんなで支え合い、気軽に取り組む、生活の質を向上できるような市民参画型とすることが求められています。このような考え方を「ヘルスプロモーション」と呼びます。

“健康づくり”は“^{まち}地域づくり”

*** 八幡浜市 の健康づくりのイメージ ***

自分たちの健康は自分たちで守る = みんなでがんばる

～ めざすものは“自分らしい生き方のできる豊かな人生”～

個人の頑張りだけでなく、家族や地域の協力で、皆で楽しく健康づくりをします。

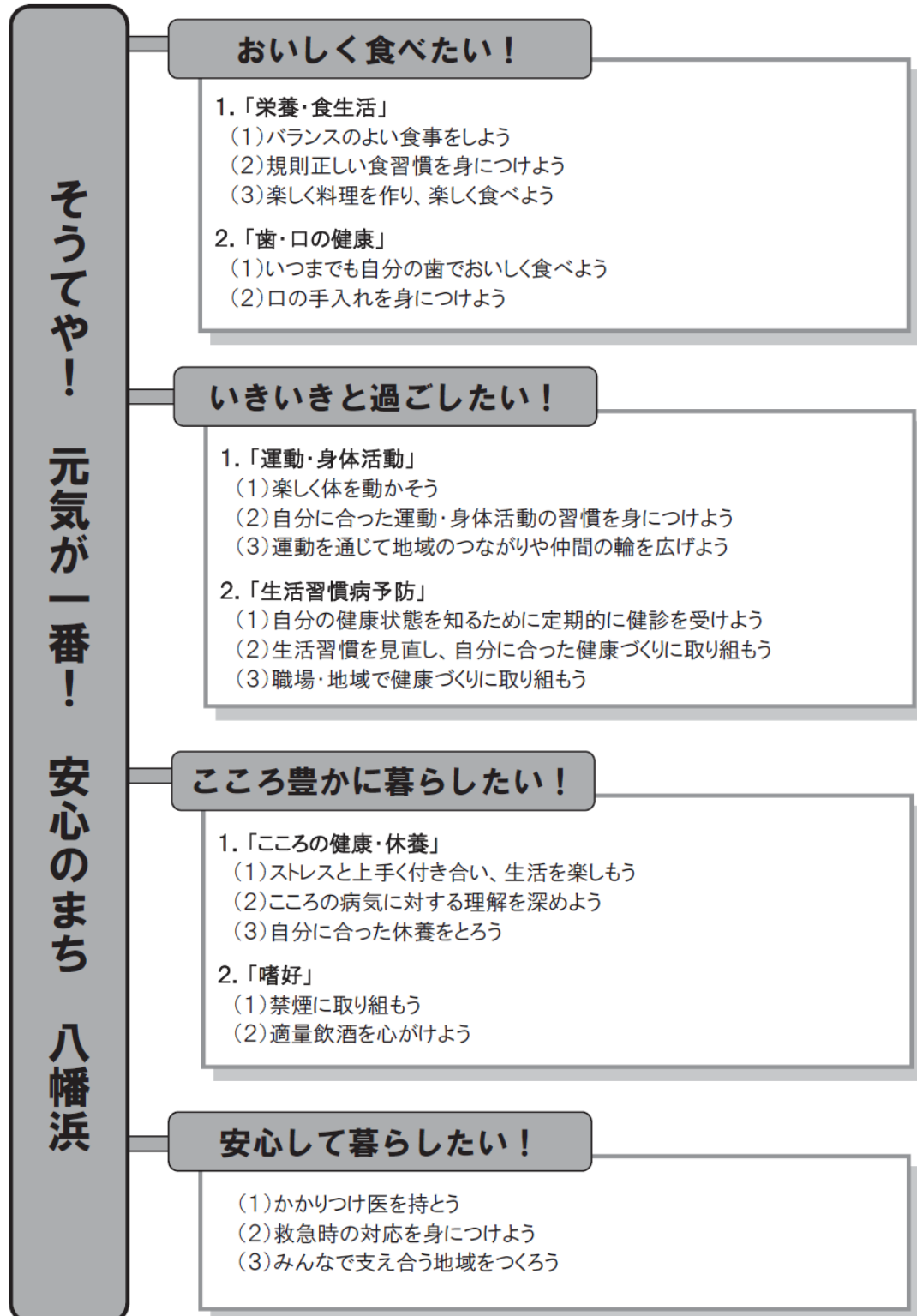


健康づくりを支援する環境づくりで坂道をゆるやかにします。

◎計画の期間

平成 27 年度～31 年度（2015～2019 年）までの 5 年間とし、必要に応じて見直しを行う。

◎市民が目指す暮らしと取り組み目標



(9) 八幡浜市総合交通体系調査（平成 21 年 3 月 八幡浜市）

◎道路網整備の基本方針

道路網整備の基本方針は、道路の機能、道路幅員から以下のように整理されている。

- ・道路機能を明確にし、自動車交通の整序化を図る。
- ・市街地と地域高規格道路へのアクセスを確保する。
- ・市内各地域との連絡性の強化をめざすとともに、将来土地利用に適した市内幹線道路網の形成を図る。
- ・中心市街地の外周に相当する環状道路網を形成し、通過交通と域内交通の分離等による円滑な自動車交通流の確保を図る。
- ・都市のオープンスペースとしての役割を担う幹線道路の修景、緑化を進め、道路景観及び都市アメニティの向上を図るとともに、歩行者の安全性、快適性の確保を図る。
- ・中心市街地内の幹線道路を補助する道路においては、歩車共存、歩行者優先の考え方を基本とする。

以上の基本方針に基づいて、市域の骨格を構成する道路として次の路線を設定する。

- ◆ 自動車専用道路 …地域高規格「大洲・八幡浜自動車道」
- ◆ 幹線道路 …国道 197 号、国道 378 号、(主)八幡浜宇和線、(主)八幡浜港線、白浜大平線
- ◆ 補助幹線道路 …(一)八幡浜保内線、産業通白浜線
- ◆ その他の道路 …広瀬沖新田線
(区画道路等)

【道路網配置計画】



1-2 都市再生整備計画に位置付けられている各種事業

平成26年度に作成された八幡浜市の都市再生整備計画に挙げられている事業を以下に示す。

(1) 八幡浜中心地区

【八幡浜中心地区 事業位置】

面積：105ha

区域：北浜一丁目、字沖新田の全部と八幡浜、大平、向灘、松柏、江戸岡の一部

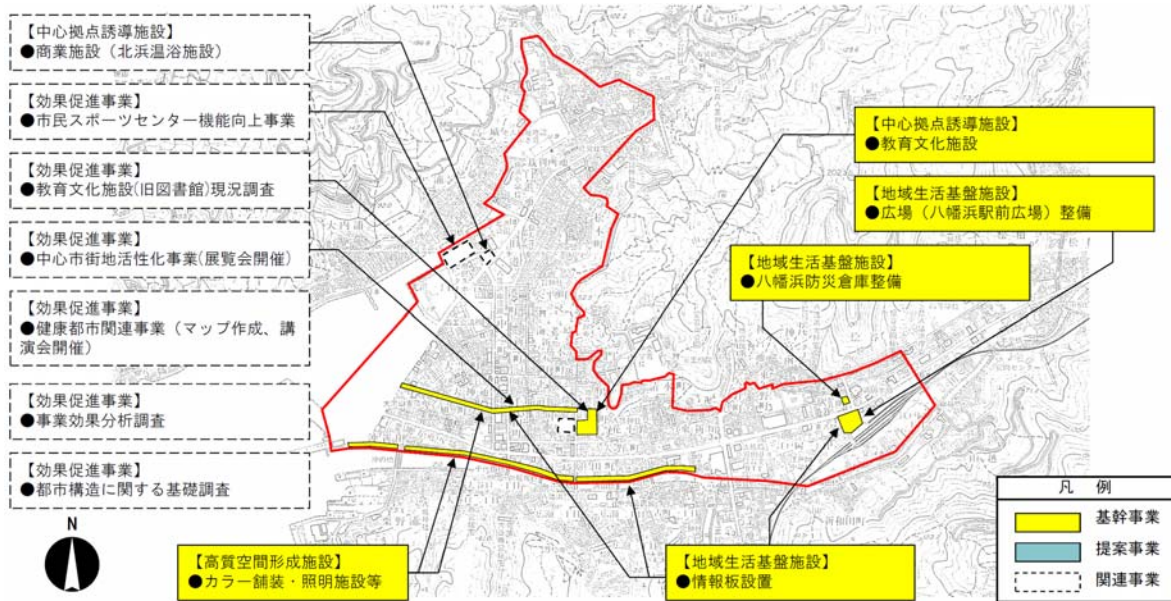


図 1-1 八幡浜中心地区 事業位置図

①教育文化施設【中心拠点誘導施設】

【種別】 中心拠点誘導施設													
【施設名】 教育文化施設	【位置】 八幡浜（62 番地 1）												
<p>【整備方針】</p> <p>既存商業地区に位置する老朽化した市民会館敷地を活用し、市街地再生整備拠点となる新たな交流拠点を配置する。建造物としての価値が高い旧図書館を移築・保存し中心部のランドマークとするとともに、新設郷土博物館と一体整備を図り、教育文化施設拠点とする。</p>													
<p>【位置図】 地区面積 3404 m²、床面積 800 m²（博物館相当施設の新築）</p> <p>凡例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市再生整備計画区域(中心拠点区域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基幹事業(都市再構築戦略誘導施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基幹事業(上記以外の施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共交通圏</td> </tr> <tr> <td></td> <td>DID地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共用地率15%以上</td> </tr> </table> <p>● JR八幡浜駅 (ピーク誘導件本数片道3本以上) ● バス停留所 (ピーク誘導件本数片道3本以上)</p>			都市再生整備計画区域(中心拠点区域)		基幹事業(都市再構築戦略誘導施設)		基幹事業(上記以外の施設)		公共交通圏		DID地区		公共用地率15%以上
	都市再生整備計画区域(中心拠点区域)												
	基幹事業(都市再構築戦略誘導施設)												
	基幹事業(上記以外の施設)												
	公共交通圏												
	DID地区												
	公共用地率15%以上												
<p>【整備イメージ】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>現況概略図</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>配置計画概略図(イメージ)</p> </div> </div> <p>● 移設</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>博物館相当施設外観 (イメージ)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>博物館相当施設展示物 (イメージ)</p> </div> </div> <p>※松村正恒氏の設計で「国指定重要文化財 日土小学校」に連なる貴重な建造物 ※博物館相当施設の一つの展示物として旧図書館を活用</p>													

②広場（八幡浜駅前広場）整備【地域生活基盤施設】

【種別】地域生活基盤施設															
【施設名】広場（八幡浜駅前広場）	【位置】八幡浜（江戸岡一丁目）														
<p>【整備方針】地区面積 3400 m²</p> <p>本市の玄関口であるJR八幡浜駅の利便性、快適性の向上を図り、来訪者への「おもてなし」を演出し、都市の魅力を高める。</p>															
<p>【位置図】A=3400 m²</p>															
<p>凡例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市再生整備計画区域(中心拠点区域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基幹事業(都市再構築戦略誘導施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基幹事業(上記以外の施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共交通圏</td> </tr> <tr> <td></td> <td>DID地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共用地率15%以上</td> </tr> </table>			都市再生整備計画区域(中心拠点区域)		基幹事業(都市再構築戦略誘導施設)		基幹事業(上記以外の施設)		公共交通圏		DID地区		公共用地率15%以上		
	都市再生整備計画区域(中心拠点区域)														
	基幹事業(都市再構築戦略誘導施設)														
	基幹事業(上記以外の施設)														
	公共交通圏														
	DID地区														
	公共用地率15%以上														
<p>【整備イメージ】</p> <p>凡例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>歩道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緑地帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>シェルター</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>照明灯(ハイボール)</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>照明灯(道路灯)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>案内看板</td> </tr> <tr> <td></td> <td>モニュメント</td> </tr> </table>			歩道		緑地帯		シェルター	●	照明灯(ハイボール)	●	照明灯(道路灯)		案内看板		モニュメント
	歩道														
	緑地帯														
	シェルター														
●	照明灯(ハイボール)														
●	照明灯(道路灯)														
	案内看板														
	モニュメント														

③中心市街地活性化事業（展覧会開催）【効果促進事業】

【種別】地域創造支援事業 【⇔基幹事業：教育文化施設建設事業〈中心拠点誘導施設〉】	
【施設名】中心市街地活性化事業（展覧会開催）	【位置】八幡浜（62番地1）
<p>【整備方針】</p> <p>教育文化施設での展覧会等イベントにより、交流人口拡大を図る。本市には博物館相当施設は存在しないが、常時展示する展示物を保管している既存施設の集約化を図り、先人の偉業を常時展示することで、交流人口の増加、相乗効果により隣接する図書館の利用者の増加が期待でき、既存商業地区・八幡浜みなと・北浜温泉施設との連携・ネットワーク化が図られる。</p>	
<p>【位置図】</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画区域(中心拠点区域) 基幹事業(都市再構築戦略誘導施設) 基幹事業(上記以外の施設) 公共交通圏 DID地区 公共用地率15%以上 <p>● JTB八幡浜駅 (ピーク誘導行本数超過3本以上) ● バス停留所 (ピーク誘導行本数超過3本以上)</p>	
<p>【整備イメージ】</p> <p>国指定重要文化財梅之堂三尊仏の常時展示及び八幡浜の先人（二宮忠八翁、松村正恒、横綱前田山、大関朝夕等）の偉業を常時展示することにより、市内外から多くの見学者を期待している。重文日土小学校の見学会を年3回開催しているが、年間約1000名の見学者があり、内半数が県外からの見学者である。重文梅之堂三尊仏は年間10回の公開日を設定し、100名程度の見学者がある。</p>	
<p>梅之堂三尊仏（重要文化財）の常時展示</p>	
<p>博物館相当施設展示物(イメージ)</p>	

④教育文化施設（旧図書館）現況調査【効果促進事業】

【種別】まちづくり活動推進事業【⇔基幹事業：教育文化施設建設事業〈中心拠点誘導施設〉】

【施設名】教育文化施設（旧図書館）

【位置】八幡浜（62番地1）

【整備方針】建造物としての価値が高い旧図書館を移築・保存し中心部のランドマークとするとともに、新設郷土博物館と一体整備を図るために、現施設及び周辺の現況について調査を行うものである。

【位置図】

凡例	
	都市再生整備計画区域(中心拠点区域)
	基幹事業(都市再構築戦略誘導施設)
	基幹事業(上記以外の施設)
	公共交通圏
	DID地区
	公共用地率15%以上

【事業予定地周辺】

市民スポーツセンター

温浴施設予定地

旧図書館

松村正恒氏の設計で「国指定重要文化財「日土小学校」に連なる貴重な建造物

博物館相当施設の一つの展示物として旧図書館を活用

みなと交流館「みなと」

八幡浜駅

⑤カラー舗装・照明施設等【高質空間形成施設】

【種別】高質空間形成施設	
【施設名】カラー舗装・照明施設等 (ウォーキングコース整備事業)	【位置】市道矢野町沖新田線・市道千丈築港1号線 市道八幡浜千丈線
【整備方針】 中心拠点区域にウォーキングコースを設定し、コース整備等を行い、健康づくり支援のための環境づくりを進める。	
<p>【位置図】</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画区域(中心拠点区域) 基幹事業(都市再開発戦略誘導施設) 基幹事業(上記以外の施設) 公共交通圏 DID地区 公共用地率15%以上 </div> </div>	
<p>【整備イメージ】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 45%;"> <p>●市道矢野町沖新田線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備延長約 700m ・歩道カラー舗装 ・照明施設設置 10 基 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 45%;"> <p>●市道八幡浜千丈線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングコース延長約 650m ・歩道カラー舗装 ・照明施設設置 13 基 </div> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●市道千丈築港1号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングコース延長約 550m ・歩道カラー舗装 ・照明施設設置 11 基 </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>照明施設の少ない区間</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> </div>	

⑥情報板設置【地域生活基盤施設】

【種別】地域生活基盤施設	
【施設名】情報板（自転車施策整備事業）	【位置】八幡浜市中心部周辺
<p>【整備方針】</p> <p>県が推進する「愛媛マルゴト自転車道」に協調した自転車道整備、情報案内板に加えて、ウォーキングコースや駅前広場における情報案内板等の整備により、市内回遊環境の強化を図る。</p>	
<p>【位置図】</p>	
<p>【整備イメージ】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>●自転車施策整備事業情報案内板：3基</p> <p>「愛媛マルゴト自転車道」に協調し、回遊性を促す案内表示</p> <p>情報案内板(イメージ)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>●八幡浜駅前広場整備事業</p> <p>情報案内板：1基</p> <p>来訪者の利便性、回遊性を促す案内表示</p> <p>情報案内板(イメージ)</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>●ウォーキングコース整備事業 情報案内板：4基</p> <p>目的地までの距離表示、消費カロリー等の案内表示</p> <p>情報案内板・案内表示(イメージ)</p> </div>	

⑦商業施設（北浜温浴施設）【中心拠点誘導施設】

【種別】中心拠点誘導施設

【⇔基幹事業：緑化施設等（ウォーキングコース整備事業）〈高質空間形成施設〉】

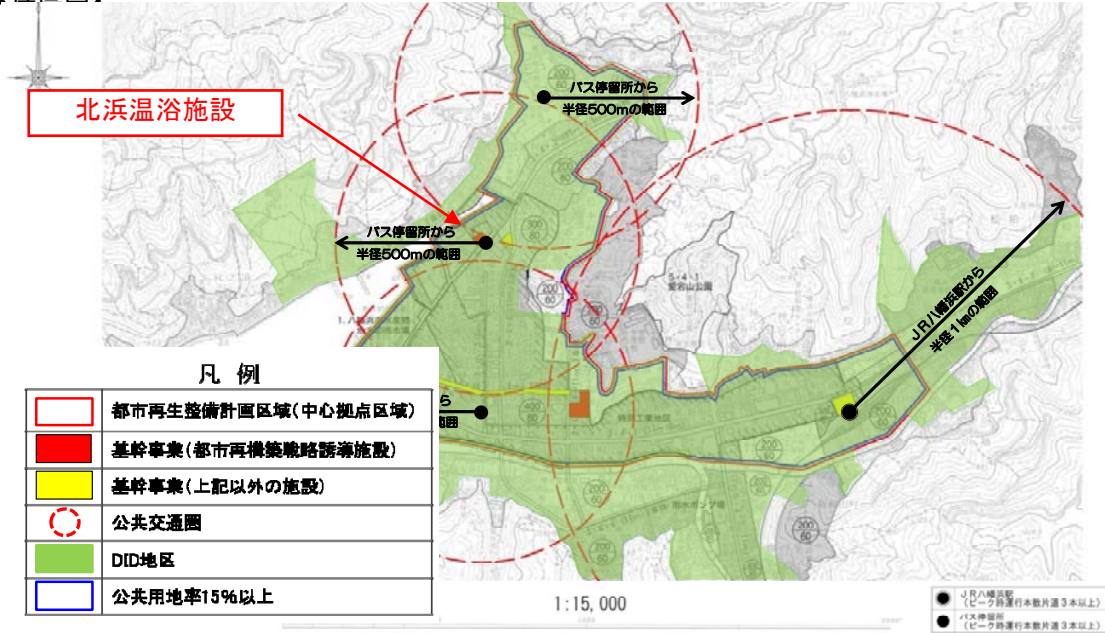
【施設名】商業施設（北浜温浴施設）

【位置】八幡浜（北浜1丁目）

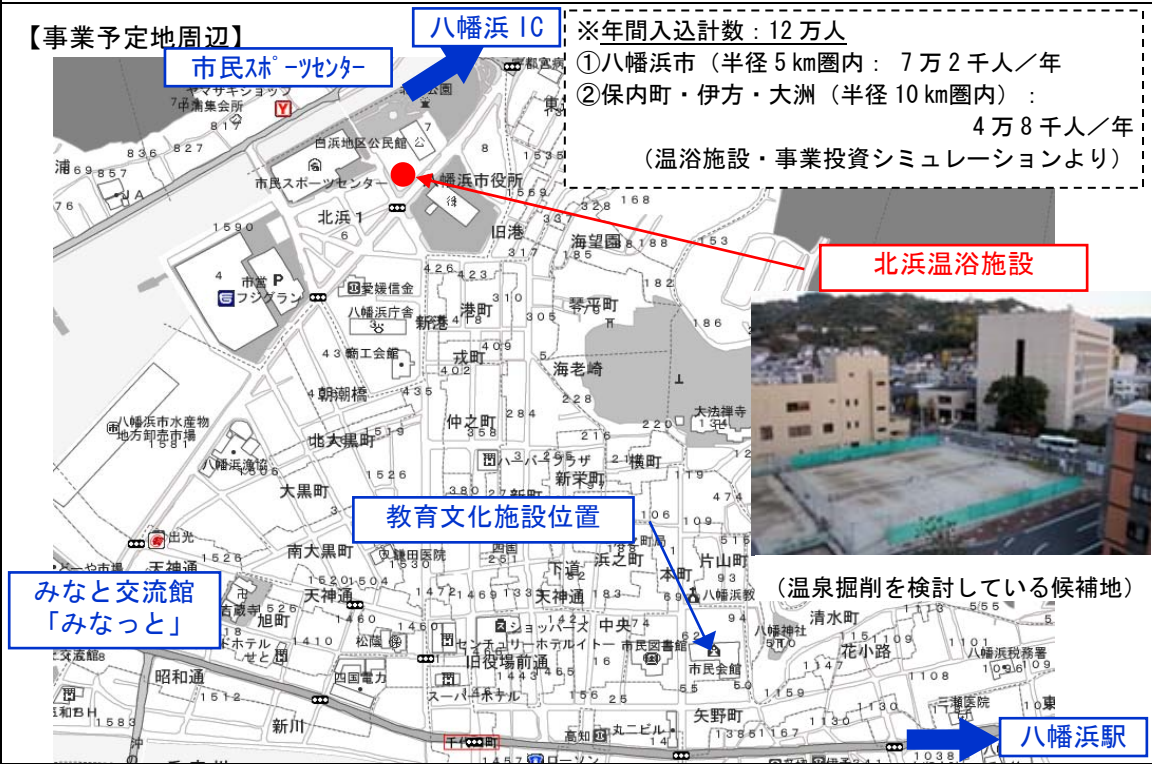
【整備方針】

市民の健康増進、市内外からの交流人口増加に向けて、民間活力を利用した北浜温浴施設を整備する。

【位置図】



【事業予定地周辺】



⑧市民スポーツセンター機能向上事業【効果促進事業】

【種別】地域創造支援事業

【⇔基幹事業：緑化施設等（ウォーキングコース整備事業）〈高質空間形成施設〉】

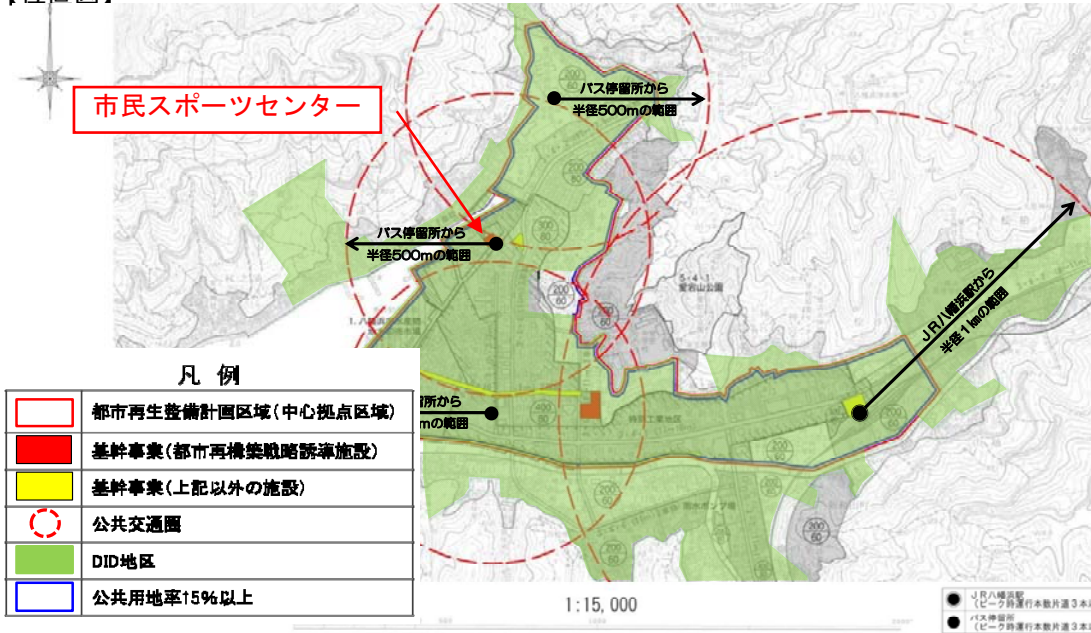
【施設名】市民スポーツセンター

【位置】八幡浜（北浜1丁目）

【整備方針】

市民スポーツセンターの機能向上により、温浴施設と一体となった交流人口拡大を図る。

【位置図】



【事業予定地周辺】



⑨健康都市関連事業（マップ作成、講演会開催）【効果促進事業】

【種別】まちづくり活動推進事業

【⇔基幹事業：広場（八幡浜駅前広場）整備・情報板（自転車施策事業）〈地域生活基盤施設〉】

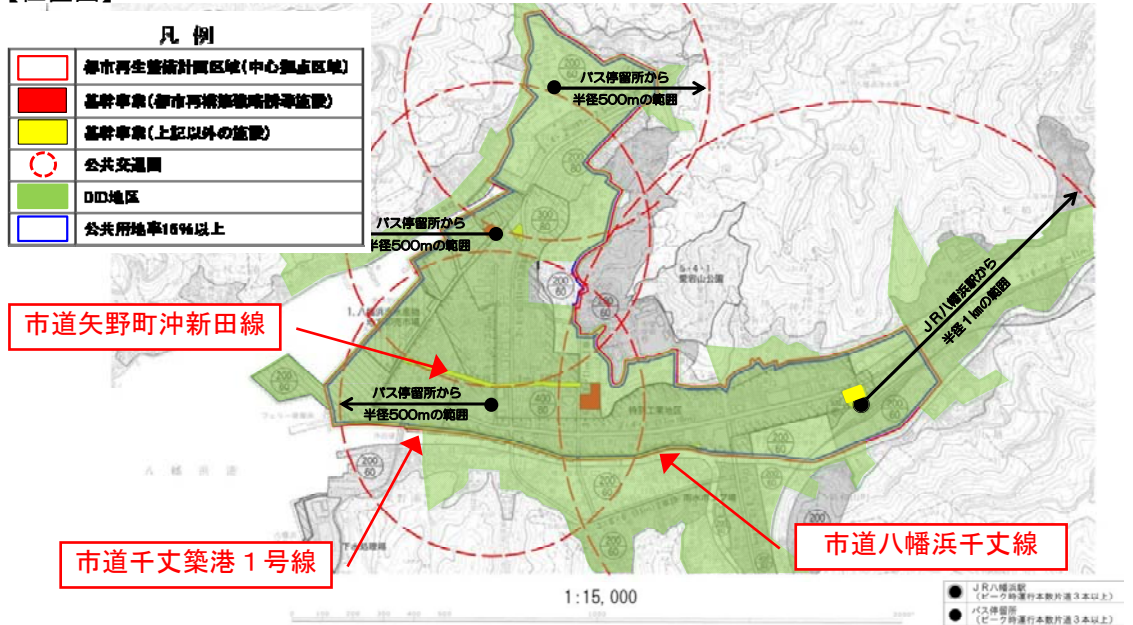
【施設名】健康都市関連事業
（マップ作成、講演会開催）

【位置】

【整備方針】

中心拠点区域におけるウォーキングコースの設定、コース整備等に併せて、コースマップの作成、講演会活動などを展開し、健康づくり支援のための環境づくりを進める。

【位置図】



【整備イメージ】



ウォーキングマップ(イメージ)



「みなと」開催フォーラム(H26)



みんなで歩こう！ウォーキング教室のようす(H25)

⑩八幡浜防災倉庫整備【地域生活基盤施設】

【種別】地域生活基盤施設

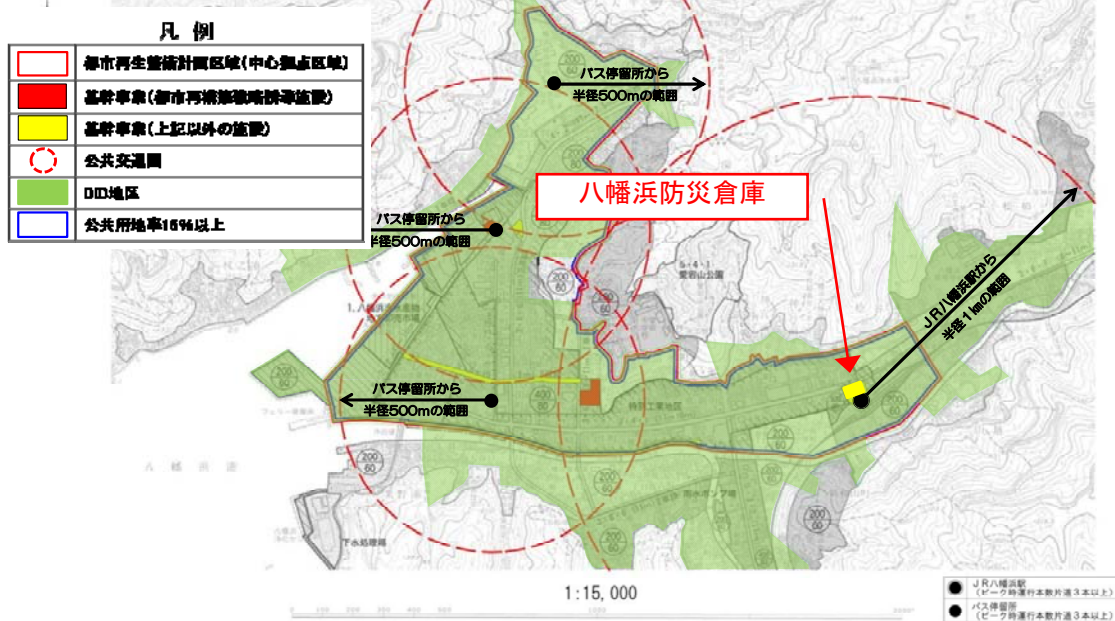
【施設名】八幡浜防災倉庫整備

【位置】八幡浜市松柏

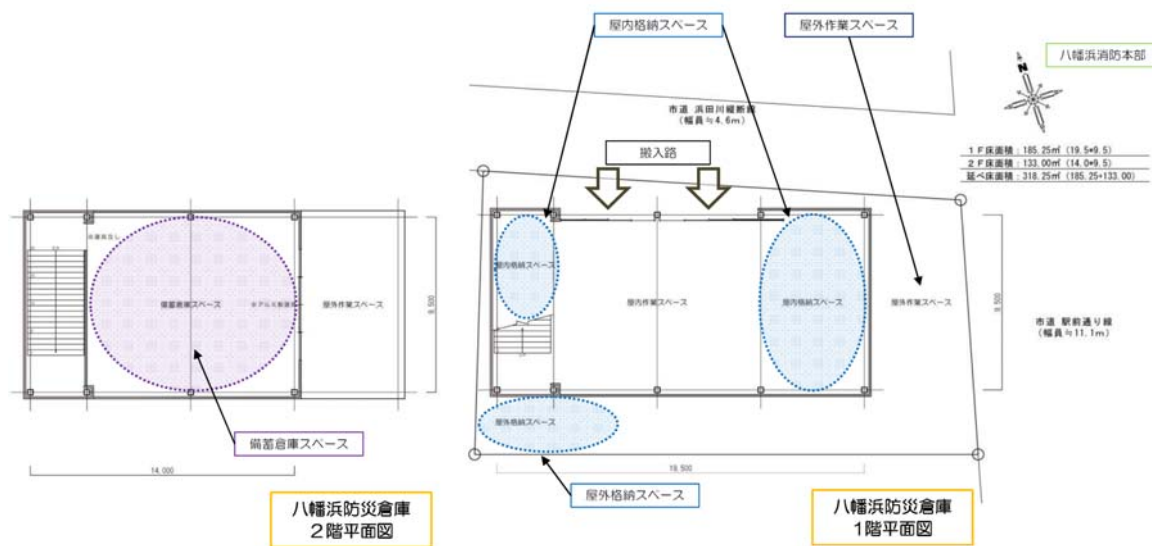
【整備方針】

防災拠点である八幡浜消防本部に隣接する建設会館を活用し、防災倉庫を整備することにより、防災機能を高める。

【位置図】



【整備イメージ】



(2) 保内地区

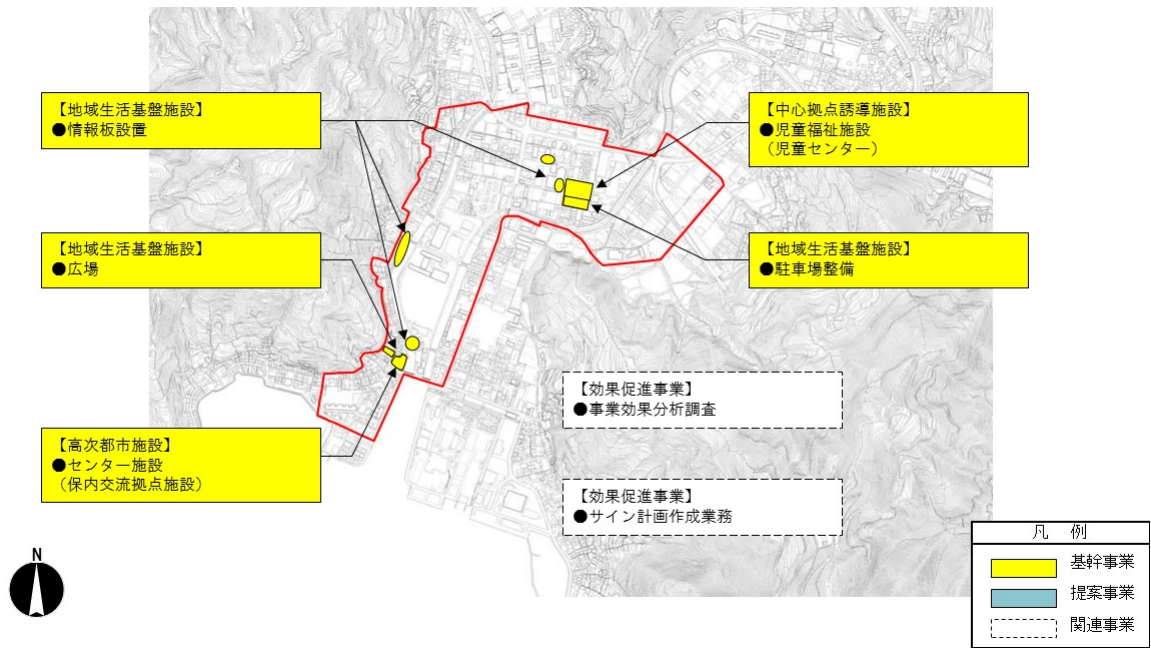


図 1-2 保内地区 事業位置図

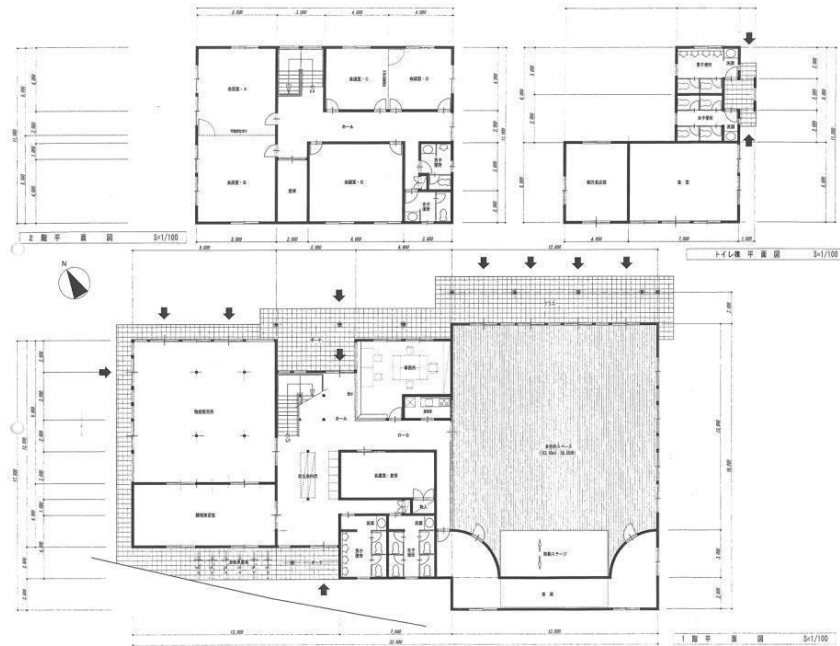
①センター施設【高次都市施設】

【種別】 高次都市施設													
【施設名】 センター施設（保内交流拠点施設）	【位置】 八幡浜市保内町川之石												
【整備方針】 観光・文化拠点に、まちの賑わい・地域の活性化の中心となる交流拠点施設を整備することにより、市内外からの来訪者数の増大を図る。													
【位置図】 木造2階建て（A=674㎡）、木造1階建て（A=81㎡）													
<p>保内交流拠点施設</p> <p>バス停留所から 半径500mの範囲</p> <p>バス停留所から 半径500mの範囲</p> <p>凡例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市再生整備計画区域(中心拠点区域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基幹事業(都市再興戦略等連携施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基幹事業(上記以外の施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共交通圏</td> </tr> <tr> <td></td> <td>DID地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共用地率10%以上</td> </tr> </table>			都市再生整備計画区域(中心拠点区域)		基幹事業(都市再興戦略等連携施設)		基幹事業(上記以外の施設)		公共交通圏		DID地区		公共用地率10%以上
	都市再生整備計画区域(中心拠点区域)												
	基幹事業(都市再興戦略等連携施設)												
	基幹事業(上記以外の施設)												
	公共交通圏												
	DID地区												
	公共用地率10%以上												

【整備イメージ】

交流拠点施設 2階平面図（予定）

喫茶・トイレ棟 平面図（予定）



交流拠点施設 1階平面図（予定）

②駐車場整備【地域生活基盤施設】

【種別】地域生活基盤施設

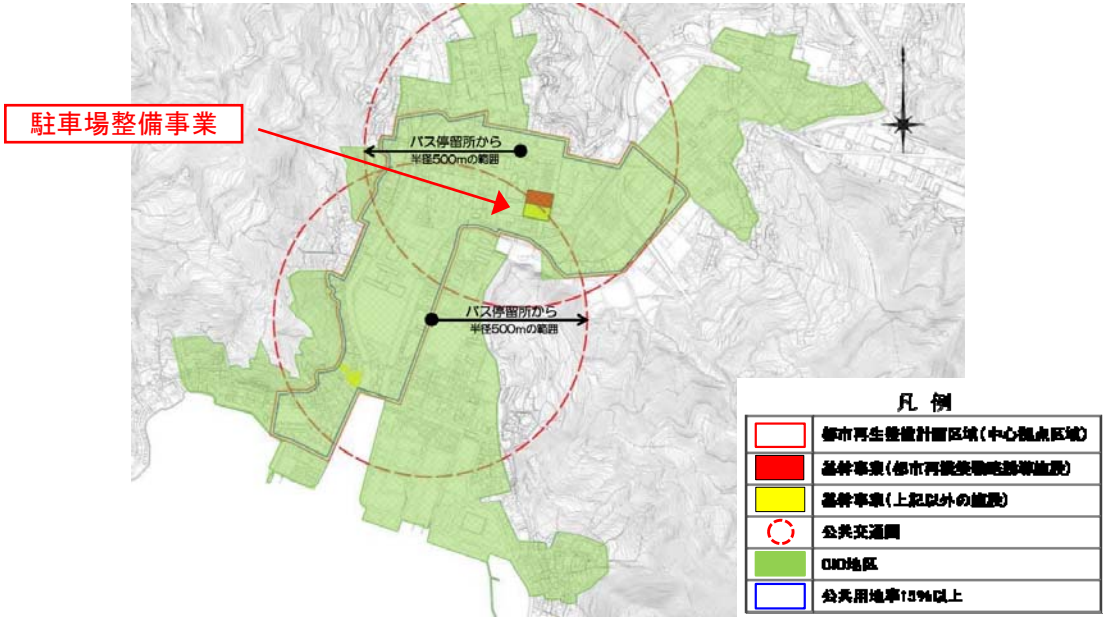
【施設名】駐車場

【位置】八幡浜市保内町宮内

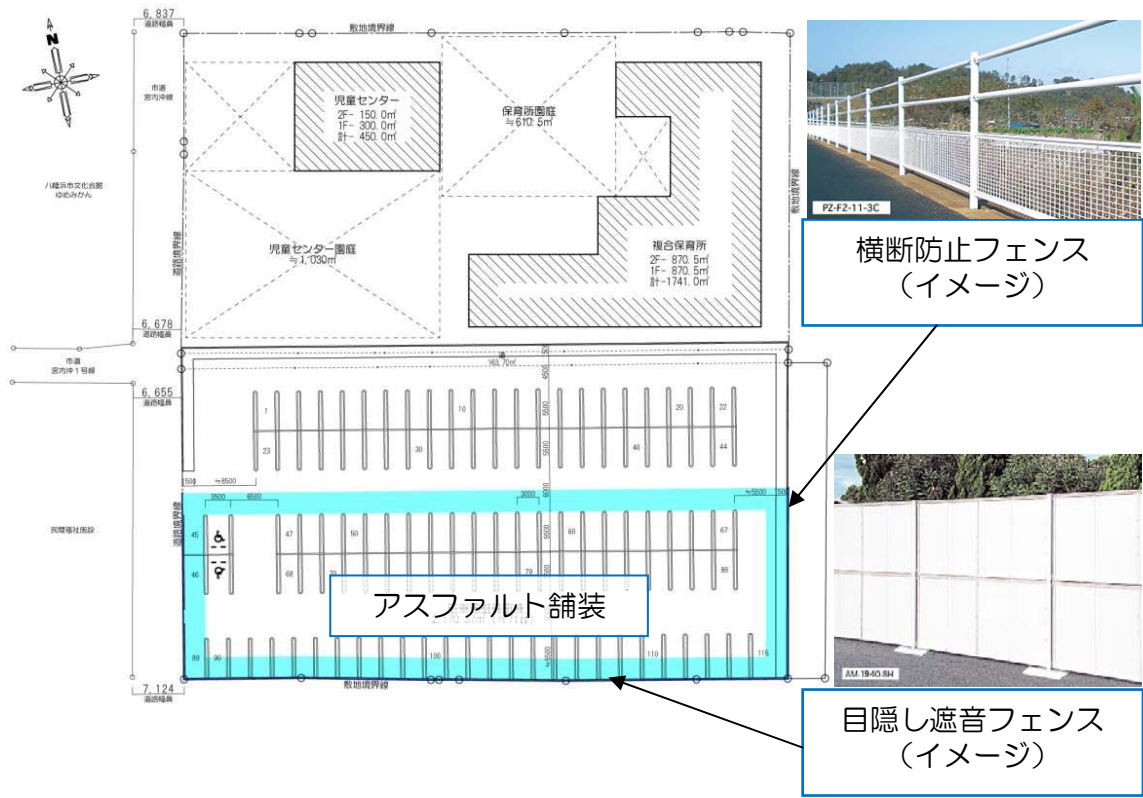
【整備方針】

中心拠点誘導施設である複合福祉施設、交流拠点である文化会館の隣接地に駐車場を整備することにより、観光・文化拠点への回遊を促し、まちの賑わい・地域の活性化を図る。

【位置図】A=2,170㎡ N=71台



【整備イメージ】



③広場【地域生活基盤施設】

【種別】地域生活基盤施設													
【施設名】広場	【位置】八幡浜市保内町川之石												
<p>【整備方針】</p> <p>観光文化拠点の中心となる交流拠点施設の隣接地に広場を整備することにより、回遊環境の強化、おもてなしの演出を図る。</p>													
<p>【位置図】 A=580 m²</p> <table border="1"> <caption>凡例</caption> <tr> <td></td> <td>都市再生整備計画区域(中心拠点区域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基幹事業(都市再生整備計画区域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基幹事業(上記以外の区域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共交通圏</td> </tr> <tr> <td></td> <td>DDD地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共用地率10%以上</td> </tr> </table>			都市再生整備計画区域(中心拠点区域)		基幹事業(都市再生整備計画区域)		基幹事業(上記以外の区域)		公共交通圏		DDD地区		公共用地率10%以上
	都市再生整備計画区域(中心拠点区域)												
	基幹事業(都市再生整備計画区域)												
	基幹事業(上記以外の区域)												
	公共交通圏												
	DDD地区												
	公共用地率10%以上												

【整備イメージ】

地域生活基盤施設

地域交流センター

張芝工

地域交流センター

地域交流センター

広場整備配置図(予定)

広場整備イメージ

④情報板設置【地域生活基盤施設】

【種別】地域生活基盤施設	
【施設名】情報板	【位置】八幡浜市保内町宮内及び川之石
<p>【整備方針】</p> <p>地区内に新たな情報案内板を設置することにより、行政・文化・観光拠点間の回遊を促し、まちの賑わい・地域の活性化を図る。</p>	
<p>【位置図】合計8基設置（行政・文化拠点：3基、観光・文化拠点：5基）</p>	

<p>【整備イメージ】</p>			<p>どーや市場</p> <p>どーや市場は、繁華する八幡浜魚市場の仲買人が共同出資し運営する高級惣菜店です。原則、その日の鮮魚揚げされた魚介類を惣菜店などの専門家が一般の消費者に提供しています。新鮮で、価格が安いだけでなく、魚の新鮮さ、そして「どーや」といふ名前からも想像できる種類の多さ、心遣いも「何となく」です。一方で、新鮮な魚を堪能したり、朝活きのアジバスを行うなどのサービスも提供できます。是非のちまたの賑わいをどうにか貢献ください。</p> <p>〒790-0001 八幡浜市保内町宮内 電話0878-221111 営業時間 10:00-18:00</p>
		<p>中心市街地案内図 Yanahama Central Map</p>	
<p>情報案内板設置イメージ</p>			

⑤児童福祉施設（児童センター）【中心拠点誘導施設】

【種別】中心拠点誘導施設	
【施設名】児童福祉施設（児童センター）	【位置】八幡浜市保内町宮内
<p>【整備方針】</p> <p>行政・文化拠点に、統合した複合福祉施設を整備することにより、子育て機能の強化とともにコンパクトシティの推進を図る。</p>	
<p>【位置図】地区面積 3,225 m² 床面積 450 m²</p>	

【整備イメージ】

児童センター（複合福祉施設）配置図（予定）